

所得控除は、令和6年1月～令和6年12月にあなたが支払った額により計算します。
また、人的な控除は、令和6年12月31日現在の状況により判定します。

[illegible]

令和6年1月～令和6年12月に生じた収入等を記入します。

所得の種類

事業 業 等
①②
農 業

概要

製造業、飲食業、サービス業、外交員などの自営業から生ずる所得です。
「収支内訳書」から収入金額と所得金額を転記します。

所得の種類

不 動 産

概要

土地や建物などの貸付から生ずる所得です。小・料作物も不動産所得です。
「収支内訳書」から収入金額と所得金額を転記します。

所得の種類

利 子

概要

預金等の利子や貸付保証の分配金などの所得です。非課税制度の適用を受けたものや源泉分離課税が適用されたものは申告不要です。

所得の種類

配 当

概要

法人から受ける剰余金の配当や投資信託等の収益の分配などの所得です。

所得の種類

給 与

概要

給与収入(パート等を含む)がある場合は、次の計算式により給与所得の金額を算出します。

給与等の収入金額	端数処理額	給与所得の金額
1円 ～ 550,999円	→	0円
551,000円 ～ 1,618,999円	→	収入金額-550,000円
1,619,000円 ～ 1,619,999円	→	1,069,000円
1,620,000円 ～ 1,621,999円	→	1,070,000円
1,622,000円 ～ 1,623,999円	→	1,072,000円
1,624,000円 ～ 1,627,999円	→	1,074,000円
1,628,000円 ～ 1,799,999円	→	収入金額- $A \times 4 \times 60\% + 100,000$ 円
1,800,000円 ～ 3,599,999円	→	収入金額- $A \times 4 \times 70\% - 80,000$ 円
3,600,000円 ～ 6,599,999円	→	収入金額- $A \times 4 \times 80\% - 440,000$ 円
6,600,000円 ～ 8,499,999円	→	収入金額 $\times 90\% - 1,100,000$ 円
8,500,000円以上	→	収入金額-1,950,000円

所得の種類

公 金 等

概要

国民年金、厚生年金、共済年金等是指し、次の計算式によりその年金金所得の金額を算出します。遺族年金、障害年金は別表第4に別記規定により記載に含めます。

年齢区分	公的年金等雑所得以外の合計所得金額		
年金の合計金額	1,000万円以下	1,000万円超	
65歳未満	1,300,000円以下	収入金額	収入金額
	1,300,001円～4,100,000円	収入金額 $\times 75\%$	収入金額 $\times 75\%$
	4,100,001円～7,700,000円	収入金額 $\times 85\%$	収入金額 $\times 85\%$
	7,700,001円～10,000,000円	収入金額 $\times 95\%$	収入金額 $\times 95\%$
	10,000,001円以上	収入金額	収入金額
	3,300,000円以下	収入金額	収入金額
65歳以上	3,300,001円～4,100,000円	収入金額 $\times 75\%$	収入金額 $\times 75\%$
	4,100,001円～7,700,000円	収入金額 $\times 85\%$	収入金額 $\times 85\%$
	7,700,001円～10,000,000円	収入金額 $\times 95\%$	収入金額 $\times 95\%$
	10,000,001円以上	収入金額	収入金額
	1,300,000円以下	収入金額	収入金額
	1,300,001円～4,100,000円	収入金額 $\times 75\%$	収入金額 $\times 75\%$

所得の種類

雑 損 控 除

概要

災害による損害に損害を受けたり、やむを得ない支出をした場合の控除です。
必要書類 ① 災災証明書の明細書、災害関連支出の領収書など
② 申告書⑫の「山林所得+分離課税の所得(特別控除前)」 $\times 10\%$
③ Aのうち災害関連支出の金額-50,000円
(A-B)とCのいずれか多いほうの金額 控除額

所得の種類

医療費 控 除

概要

必要な書類 医療費の明細書、医療費のお知らせ
支払った医療費-保険金などで補てんされる金額 A
(申告書⑫の「山林所得+分離課税の所得(特別控除前)」 $\times 5\%$ B
A-BとCのいずれか多いほうの金額(ただしAは0) 控除額(限度額200万円)

所得の種類

医療費 控 除 の 特 例 (セルフメディケーション税制)

概要

必要な書類 セルフメディケーション税制の明細書
① スイッチOTC薬 購入額の計 - 12,000円 控除額(限度額88,000円)
※この控除を受けるためには、医療費控除の区分の①に1円と記入してください。
一定の取組を受けた者の書類の提出は不要ですが、明細書に取組の名称等を入力してください。

申告書裏面 14 寄附金に関する事項

①都道府県、市町村又は特別区、②住所の道府県共同募金会又は日本赤十字社の支部、③秋田県および大館市の条例定むる寄附金合計額(総所得金額等の30%以上)が、④200万円を超える場合、申告により控除されます。
必要書類 寄附金の受領書など